

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の26第2項第1号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 森下 国彦
【住所又は本店所在地】	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	平成27年8月14日
【提出日】	平成27年8月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株式等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日立造船株式会社
証券コード	7004
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成2年10月18日
代表者氏名	サイモン・エフ・ウォールス
代表者役職	代表取締役会長兼社長
事業内容	投資信託委託業及び投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資一任契約および投資信託による純投資を目的として保有している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			6,893,200

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 6,893,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T		6,893,200
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月14日現在）	V	167,843,845
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		4.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		5.80

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク（J.P. Morgan Whitefriars Inc.）
住所又は本店所在地	（本店）アメリカ合衆国デラウェア州 19713 ニューアーク・スタントン・クリ スティアナ・ロード500 （英国支店）英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・スト リート25
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成4年11月1日
代表者氏名	カルロス・エム・ヘルナンデス
代表者役職	プレジデント
事業内容	マーケットにおける各種取引（例：金利スワップ、株式デリバティブ取引）およびJ.P.モルガン・グループ内の自己取引の当事者（いわゆるブッキングオフィス）となること。

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

主としてJ.P.モルガン・グループ会社による投資に際していわゆるブッキング・オフィス（裏付けとなるグループ会社間における自己勘定取引に基づき自己の名義で有価証券を保有すること）として本件株式を保有している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	541,099		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0 541,099	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	288,099
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T	253,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月14日現在）	V	167,843,845
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		0.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 ジュー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー 288,099株 貸付
--

3【提出者（大量保有者）／3】

(1) 【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	JPモルガン証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成14年4月10日
代表者氏名	李家 輝
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

証券業務を営む上で、本件株式に投資している。みなし共同保有者から除外する。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	92,966		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 92,966	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 92,966		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月14日現在）	V 167,843,845
上記提出者の株券等保有割合（％） (T/ (U+V) ×100)	0.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	-0.01

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー 87,766株 貸付

4【提出者（大量保有者）／4】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（J.P. Morgan Securities plc）
住所又は本店所在地	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成4年4月30日
代表者氏名	ダニエル・ピント
代表者役職	ダイレクター
事業内容	証券業務（有価証券の売買および仲介、調査）及び銀行業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

（2）【保有目的】

証券業務及び銀行業等の為に保有をしている。

（3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	390,179		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K		
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E		L		
対象有価証券償還社債	F		M		
他社株等転換株券	G		N		
合計（株・口）	0	390,179	P	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T				390,179
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月14日現在）	V	167,843,845
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保契約 STATE STREET (TP) 185,000株 差入 消費貸借契約 CHASE (TP) 14,099株 借入、ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク 288,099株 借入、JPモ ルガン証券株式会社 87,766株 借入、ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション ※63,075株 貸付 ※上記に記載しました、消費貸借契約「ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション ※63,075株 貸付」は、 この取引の相手方である、5[提出者（大量保有者）／5]ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション（４） [当該株券等に関する担保契約等重要な契約]に記載しました消費貸借契約「ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ ピーエルシー ※45,500株 借入」と数量が一致しておりません。これはジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエ ルシーは約定日にて集計に反映しているのに対し、ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーションはその口座の 性質上、受渡日に保有を反映していることから（平成27年8月14日約定/平成27年8月18日受渡：17,575株分）両者に差異が生 じています。
--

5【提出者（大量保有者）／5】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション（J.P.Morgan Clearing Corp.）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成3年2月7日
代表者氏名	テレサ・A・ヘイツェンレザー
代表者役職	会長兼社長
事業内容	有価証券と先物の決済業務、顧客向けの資金調達業務、有価証券貸付業務及びこれらに関連する業務等

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

決済業務に関連して顧客向けの資金調達、有価証券の貸付等を目的として保有している。みなし共同保有者から除外する。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	132,925		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 132,925	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T	132,925
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月14日現在）	V	167,843,845
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		0.08
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		0.19

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

プライムブローカレッジ契約 STEP LLC 9,600株 貸付 消費貸借契約 JPMCC STOCK & LOAN OMNIBUS 101,700株 貸付、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー ※45,500株 借入、STATE ST BK INTL 18,100株 借入 ※上記に記載しました、消費貸借契約「ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー ※45,500株 借入」は、この取引の相手方である、4[提出者（大量保有者）／4]ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（4）[当該株券等に関する担保契約等重要な契約]に記載しました消費貸借契約「ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション ※63,075株 貸付」と数量が一致しておりません。これはジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーは約定日にて集計に反映しているのに対し、ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーションはその口座の性質上、受渡日に保有を反映していることから（平成27年8月14日約定/平成27年8月18日受渡：17,575株分）両者に差異が生じています。

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
- (2) ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク (J.P. Morgan Whitefriars Inc.)
- (3) ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	931,278		6,893,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	931,278	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		288,099
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		7,536,379
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年8月14日現在）	V	167,843,845
上記提出者の株券等保有割合（％） (T/ (U+V) ×100)		4.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.98

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
JPモルガン・アセット・マネジメント株式 会社	6,893,200	4.11
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライ ヤーズ・インク（J.P. Morgan Whitefriars Inc.）	253,000	0.15
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティー ズ・ピーエルシー（J.P. Morgan Securities plc）	390,179	0.23
合計	7,536,379	4.49